

NO. 410
平成10年(1998)
12/1(火)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.Islands-net.metro.tokyo.jp/ogasawara/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ
木 タコノキ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(11/1)

	父島	母島
人口	1959人	439人
世帯	1091	225
短期滞在者	189人	25人

10月気象状況(父島)

最高気温	30.2℃
最低気温	22.7℃
平均気温	26.6℃
平均湿度	84%
月降水量	83.0mm

ダム貯水量

	11/26現在
父島	100/100
母島	100/100

第二十七回小笠原

ロードレース大会について

◎日時

平成十一年一月三十一日(日)
午前九時から(受付八時半から八時五十分まで)雨天中止の場合は午前七時三十分以降は無線放送します。

◎会場

奥村グラウンド・東町・西町

◎部門

種別	距離	性別	参加資格
一般の部	6	男子	高校生・満34歳
少年・壮年の部	6	男子	中学生・満35歳
特別の部	4	男子	満45歳以上
女子の部	4	女子	中学生以上
小学生男子の部	4	男子	小学生4～6年
小学生女子の部	4	女子	小学生4～6年
小学生男子の部	4	男子	小学生1～3年
小学生女子の部	4	女子	小学生1～3年
団体の部(男子同チーム)	6	男子	走者の上位5名のトータルタイム
団体の部(女子同チーム)	4	女子	走者の上位5名のトータルタイム

◎ゼッケン

小中高校生以外の一般参加の方はゼッケンを各自で用意していただきます。縦十五cm×横二十cmの白い布で、前後二枚です。番号の色は、女性は赤字／男性の一般の部は赤字／壮年の部は黒字／特別の部は青字で、それぞれ各自書いて下さい。番号は申込み後指定します。

◎申込み用紙配布場所

申込み用紙及び大会要項は、十二月二十二日(月)から教育委員会および奥村運動場クラブハウスにて配布します。

◎申込み場所

十二月二十四日から平成十一年一月二十日まで、村役場第二庁舎教育委員会へ持参して下さい。
※大会当日は交通規制があります。
また車道での練習は大変危険ですので絶対におやめ下さい。

問合せ先

教育委員会

二・三二一七

成人病ドックのお知らせ

成人病ドックの予約を受け付けています。健診当日は、混雑が予想されますので完全予約制といたします。健診を希望される方は、村役場または母島支所において必ず予約をして下さい。

なお、健診を受けられる方は、住民の方(小笠原村に住民票のある方)のみとなります。

◎予約受付期限

父島 十二月七日まで

母島 十二月四日まで

高齢者の方などで、健診会場への移動が困難な方は、予約時にご相談下さい。

また、第二十一回小笠原村成人病ドック実施に伴い、過去二十年間の健診結果を基にした、「講演会」を、実施いたします。

◎父島

①十二月五日(土) 十七時から

村役場第二庁舎会議室

小澤 利雄先生(循環器)

②十二月七日(月) 十九時から

村役場第二庁舎会議室

丸山 正隆先生(消化器)

◎母島

十二月六日(日) 十五時から

村民会館体育館

小澤 利雄先生(循環器)

丸山 正隆先生(消化器)

問合せ先

村民課住民係

二・三二二三

平成十一年成人式

平成十一年成人式を次のとおり行ないます。成人をむかえる方には十二月九日(水)までに案内状を送付いたします。

対象となる方(左記を参照)で十二月九日

(水)までに案内状が届いていない方は、ご連絡をお願い致します。

◎父島

・日時 平成十一年一月二日(土)

・場所 小笠原村役場・議事堂

◎母島

・日時

平成十一年一月二日(土)

・場所 沖港岸壁(雨天 村民会館)

◎対象者

昭和五十三年四月二日～昭和五十四年四月一日生まれの方で、次のいずれかに該当する方

①小笠原村の住民(住民票が小笠原村にある方)

②小笠原村出身で住民票は他へ移しているが、現在親が小笠原村にすんでいる方

問合せ先

教育委員会

二・三二一七

三十周年記念誌を配布します

三十周年記念事業として作成した冊子「小笠原諸島返還三十周年記念誌」―過去と現在から未来を展望する―を村民の皆様へ配布します。

◎対象者

村民の方(住民票を有する)

◎配布部数

原則として一世帯に一冊

◎配布期間

十二月一日(火)～二十五日(金)

◎配布場所

村役場第二庁舎二階

返還三十周年実行委員会事務局

問合せ先

返還三十周年記念事業事務局

二・三〇〇〇

診療所から

本格的な冬も近づき、風邪の季節がやってきました。診療所では、今年もインフルエンザの任意予防接種を実施いたします。

インフルエンザウイルスには色々な型があるので、今年流行する型のワクチンを接種しないといけないのですが、最近のワクチンは数種類の混合ワクチンとなっており、かなり効果が高くなっています。このワクチンは間隔を空けて二回接種しないと効果がありません。受ける場合は二回必ず接種するようにして下さい。

インフルエンザも風邪の一種ですが、子供やお年寄りがかかると、かなりの重症になることがあります。ぜひ積極的に予防接種を受けるようにしましょう。

◎申込期間

十二月一日(火)～七(月)

父島・母島とも診療所に直接または電話で申込下さい。

◎一回目接種日

十二月十四日(月)～十八日(金)

◎二回目接種日

平成十一年一月十一日(月)～十四日(木)

※(一番望ましい接種間隔です。なるべくこの期間に受けて下さい。)なお、どうしても年内に済ませたい方は十二月二十一・二十二・二十四・二十五日の診療時間内に行います。その場合は一回目から一週間以上空けて下さい。

◎接種費用

四千四百円(二回分 二千二百円×二)

問合せ先

小笠原村診療所

小笠原村母島診療所

二・三八〇〇

三・二二一五

専門診療のお知らせ

(耳鼻咽喉科)

母島において、次の日程で耳鼻咽喉科の専門診療を実施いたします。

◎日程及び受付時間

十二月十八日(金)

八時三十分～十一時

十五時～十六時三十分

十九日(土)

八時三十分～十一時

◎実施場所

母島診療所

※なお、この専門診療は有料(保険診療)です。受診される方は保険者証をご持参下さい。

※父島での「耳鼻咽喉科」専門診療は、来年二月を予定しております。詳しくは村民だより二月号にてお知らせします。

問合せ先

小笠原村診療所

二・三八〇〇

小笠原村母島診療所

三・二二一五

巡回児童演劇公演のお知らせ

巡回児童演劇公演が実施されます。今年度は、劇団ひとみ座による「マウイ・チキチキ」を公演します。

この「マウイ・チキチキ」というのは、南太平洋の島々に語り伝えられて来た、不可思議と感動の時空へ旅立たせてくれる人形と仮面と珍しい楽器のライブ演奏の演劇です。

劇団ひとみ座の公演を皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場下さい。

父島

十二月十八日(金)

十時三十分

小笠原小中学校体育館

母島

十二月十九日(土)

十五時三十分

母島小中学校体育館

公演時間

約一時間二十分

※当日は履物をお持ち下さい。

問合せ先

教育委員会

二・三二一七

小笠原諸島返還三〇周年記念

フォトコンテスト

審査結果について

村民だより七月号で募集した、小笠原諸島返還三十周年記念フォトコンテストの審査を、十月三十日、審査委員長でプロカメラマンの榊原透雄氏と小笠原村とで実施しました。多数の応募がありありがとうございました。応募状況、入賞者は以下のとおりです。

◎テーマ 小笠原諸島の自然

(イルカ・クジラ・植物・海・風景等)

A部門 カラースライド部門

B部門 カラープリント部門

◎応募状況

区分 応募点数 応募者数

A部門 三三二点 二十九名

B部門 一五六点 二十六名

◎入賞者(敬称略)

A部門

金賞 野口秀則(東京都大田区)

銀賞 野元 学(大阪府豊中市)

銅賞 小林修一(父島字西町)

入選 松永正治(母島字元地)

入選 久保田裕蔵(父島字小曲)

入選 内野 洋(父島字清瀬)

B部門

金賞 稲生閑夫(神奈川県藤沢市)

銀賞 石丸良宏(父島字奥村)

銅賞 松井民江(滋賀県びわ町)

入選 中元喜久子(東京都多摩市)

入選 内藤文伸(父島字西町)

入選 加藤雄一郎(茨城県つくば市)

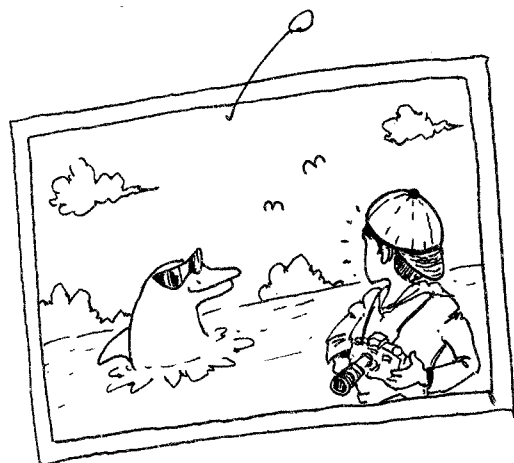
産業観光課産業観光係

二・三二一四

村長出張報告

十月二十六日～十一月八日

- ・主要事業・財政状況ヒアリング(東京都)
- ・硫黄島遺骨収集調整
- ・港湾整備促進中央大会
- ・東京都町村会総会
- ・航空路開設要望
- ・離島関係予算要望
- ・介護保険予算要望



自然観察指導員研修会 (父島)

開催のお知らせ

村では自然観察指導員のガイド技術の向上を目的とした「自然観察指導員研修会」を左記の要領で開催いたします。

※この研修会は、自然観察指導員として登録されていない方も受講可能です。(申込者数によっては、受講できない場合があります。)

◎開催日時

・平成十一年二月七日(日)

十四時～二十一時まで

・二月八日(月)

八時～二十一時まで

・二月九日(火)

六時～十時まで

※三日間すべてに参加していただきます。

◎開催場所

父島

◎研修内容

・南島及び中央山／旭山での野外実習

(天候によって変更する場合あり)

室内講義義及び検討会

◎募集期間

・十一月一日(火)

～平成十一年一月十四日(木)

※詳細については、開催要綱をご覧ください。
(村役場・母島支所窓口で配布しています。)

問合せ先

産業観光課産業観光係

二・三二二四

島内美化運動のお知らせ

村では、きれいで住み良い島づくりのため、島内(父島)美化運動を左記のとおり実施いたします。皆様ふるってご参加ください。

◎日時

十二月五日(土) 十一時から
(雨天の際は六日(日)に順延)

◎集合場所

・大神山中央公園お祭り広場

(大村地区・清瀬職住・二見台・旭台にお住まいの方・小笠原小学校)

・奥村運動場

(清瀬都住・清瀬地区・奥村地区にお住まいの方)

※居住地区ごとの集合場所は右記のとおりとしますが、どちらに参加されても結構です。

参加しやすい場所にお集まり下さい。

◎作業場所

都道240号線(気象庁前第一トンネル入り口)周辺

集合住宅(清瀬都住／職住・奥村都住／職住)

周辺

◎作業内容

空缶や散乱しているゴミ拾い。軍手・ゴミ袋は村で用意します。なお、参加者には景品を差し上げます。

問合せ先
産業観光課産業観光係

二・三二二四

粗大ゴミ収集のお知らせ

◎日時

・父島

十二月二十四日(木)

十二月二十五日(金)

・母島

十二月十六日(水)

◎出し方

収集日の朝八時までに、いつもと同じステーションへ、通行の邪魔にならないようにお出し下さい。なお、前日の夜には出さないようにお願いします。

◎対象

電気製品・家具・布団・自転車など

◎収集しないもの

バッテリー等の自動車部品・建設廃材・ドラム缶・ボンベ類・鉄骨など。

◎粗大ゴミの中でまだ使えるものや、再利用できるものは、近所の知り合いなどに一声掛け合ってみて下さい。自分にとつては必要の無い物でも、他の人にとつては十分活用できるものかも知れません。

また父島では、近所に声を掛けただでまだ十分使えるものがあれば、ご一報頂ければ引き取らせていただきます。ゴミの減量にご協力下さい。

村役場が引き取ったものは、展示会を行い、リユース(再利用する、繰り返し使う)したいと思っておりますので、御協力をお願いします。

連絡先

産業観光課産業観光係

二・三二二四

母島支所庶務係

三・二二二一

小笠原いま・昔(十八)

思い出草(伝染病)

東京から千キロ離れているこの父島で、私は三才の暮(昭和八年)に、ジフテリアにかかってしまいました。

弟の邦夫に乳を飲ませていた母に近寄り、何か話すが、声が出ない。「なに、嘉子、何」と母が聞いても口を動かさず、話にならない。「これは大変だ。」と母は弟をおぶって私の手を引き、すぐ医者に走った。病院は西町のはずれ、現在の自衛隊の入口付近でした。

「先生、ジフテリアではないですか。」「よく気がつきましたね、すぐ入院して下さい。」と隔離病棟に入れられてしまいました。直ちに消毒係が来て、官舎の内外はもちろん、隣

近所まで、念入りに消毒をしたそうです。母は家に帰れず、生後六ヶ月の弟を祖母に預け、看病に当りました。発見も手当も早かったもので、半月程の入院で、年の瀬も迫った頃に退院出来ました。

その頃、法定伝染病のジフテリアにかかったのは私一人だけで、島では流行しなかったそうです。どうして私だけだったのでしょうか。不思議でなりません。

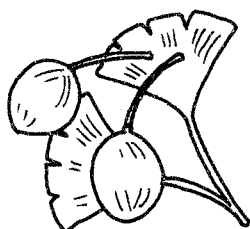
その後の話になりますが、昭和十八年の暮れに、母島で従兄弟がやはりジフテリアにかかり、父島へ要請した血清注射液が間に合わず、亡くなっています。六才でした。この時も、患者は従兄弟一人だったと聞いていますが、どこに菌があるのでしょうか。本当に不思議な伝染病ジフテリアです。

明けて四才の秋から暮れにかけて、百日咳が大流行しました。私もかかってしまいました。一才半になる弟は、また祖母に預けられてしまいました。私は元々弱い体質だったので、なかなか回復しないので両親に相当苦勞をかけてしまったようです。

その頃、母島でも百日咳が流行したそうですが、死亡者は両島共に出なかったと、後年になって聞きました。不幸中の幸いだったと思っています。

訂正 前号「思い出草(序章)」中、「官舎は小学校に三戸」は「官舎は小学校裏に三戸」の間違いです。

(森田嘉子)



東京法務局からのお知らせ

年末になりますと、各登記所の窓口が非常に混雑いたします。このため、年内の事務終了日(十二月二十八日(月)) 間近に登記申請されますと、年内に処理することが出来ない場合もあります。できるだけお早めに申請されますよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

年内処理のための申請日の目安は次のとおりです。

◎建物の新築や増築等の登記

十二月八日(火) まで

◎不動産の売買等による所有権移転や抵当権設定などの登記

十二月十五日(火) まで

問合せ先

東京法務局

〇三・三三二四・六三三二

統一地方選挙の

標語募集について

東京都選挙管理委員会では、平成十一年四月に行われる予定の、統一地方選挙の標語を募集しています。私たちの権利である選挙権を行使することは大変重要なことです。少しでも多くの皆様が選挙に関心を持ち、投票所へ来て下さるような標語をお待ちしております。

◎作品内容

都知事選挙、区市町村議会議員選挙等、各種統一地方選挙において共通して使用できる標語

字数・二十字以内(記号を含めて)

自作で未発表のもの

◎応募資格

都内在住の方。

◎応募方法

はがきまたはFAX(一枚に作品一点を記入)で、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業(学校名、学年)・電話番号(自宅)を必ず記入して下さい。

◎送り先及び問合せ先

東京都選挙管理委員会事務局選挙課

〒一六三三八〇〇一

新宿区西新宿二一八―一

〇三・五三三〇・六九一三

FAX 〇三・五三八八・一七五〇

◎締め切り

平成十一年一月十一日(月) 必着

◎入賞点数

優秀一点

(統一標語として活用させていただきます)

佳作九点

入賞者には、記念品が贈呈されます。

◎入賞発表

平成十一年一月下旬

観光活性化研修会

開催のお知らせ

◎テーマ

「心と感性の経営」

また行ってみたい島になるために、

◎講師

稲葉 修三郎

(静岡県河津町で民宿を経営)

◎日時

父島 十二月五日(土) 十四時から

母島 十二月四日(金) 十九時から

◎場所

父島 小笠原支庁大会議室

母島 村民会館会議室

※なるべく多くの方のご参加をお待ちしています。

◎問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 二・二二二三

小笠原高等学校

図書館開放のお知らせ

◎開館日時

祝祭日を除く

・毎週水曜日十七時～十九時まで

・毎週土曜日十五時～十八時まで

◎十二月の開放日

二日(水) 五日(土) 九日(水)

十二日(土) 十六日(水) 十九日(土)

の六日間です

※十二月二十三日(水)は、祝日の為、休館いたします。

平成十年は、十九日(土)が最後となりますので、ご注意ください。

問合せ先

小笠原高等学校

二・二三四六

小笠原高等学校

「八ミリ映写の夕べ」開催

このたび、返還当時の小笠原の貴重な八ミリフィルムが、本校図書室に寄贈されました。寄贈者は、奥村の「辻友衛氏」や、戦後初代支庁長の奥村「染谷町子氏」です。さらに、本校視聴覚室にも、返還十周年頃のフィルム等、旧高校校舎時代の古くて懐かしいフィルムが多数見つかりました。

ピーデ祭でこれらのフィルムの一部を放映したところ大変好評であったため、再度、まとめて映写会を開催いたします。多くの方の参加をお待ちしています。

◎日時

十二月十二日(土)

十八時半～二十時頃まで

◎場所

小笠原高校視聴覚室

※特に参加申し込み等の必要はありません

で、お気軽にご参加ください。

問合せ先

小笠原高等学校

二・二三四六

公庫融資制度拡充のお知らせ

より良い住宅に住んでいただく為に、住宅金融公庫の融資制度が大幅に拡充されました。第三回個人向け融資募集期間(十一月二日(月)～十二月十八日(金))より、金利の引き下げ(例えば、基準金利は当初十年間、年二・五五%から年二・〇〇%)や融資額の増額、中古住宅融資を対象とした拡大などを行っています。

また、ゆとり償還制度については、当初五年間の返済額が少ない分、六年目以降の返済額は大幅に増加されます。ゆとり償還制度のご利用にあたっては将来の返済可能額を十分検討されるようお願いいたします。

問合せ先

住宅金融公庫東京支店企画広報課

〇三・五五六一・五九一三



母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月「母島」において、担当職員による労働相談を実施しております。12月の相談日時等は次のとおりです。なお、「父島」においては、随時、相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

◎実施日時

十二月七日(月)十七時～十八時まで

◎実施場所

母島村民会館 暗和室

◎相談内容

労働条件(賃金・労働時間・安全衛生等)
労災保険加入・労災給付等
求人求職求人求職申込
雇用保険(加入・失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

父島村民会館図書室より

◎子供に読んであげたい本の中から

「サンタクロースについてどう思うか?」

ニューヨーク・サン新聞社社説

「世界の一流作家によるクリスマス小説集」

「こまった こまった サンタクロース」

「クリスマスものがたり」

「サンタかな ちがうかな」

「おしよがつさん」

「たこをあげるひとまねごころ」

坂田寛夫

谷川俊太郎

マイカレット・レイ

※他にも多数あります。借りたい人が多いので、読んだらすぐ返して下さい。

◎本のラベルの数字はND3の社会科学・教育・風俗・民話などの本の中から。

「百四日の猿現象」は右脳から

「ひ弱な男とフワフワした女の国日本」

「アメリカ遊学から」

「教育の原点」

「物を食う人びと」

「河童が覗いたトイレまんだら」

「ホビ 宇宙からの聖書」

「国家試験資格試験全書」

「あなたの確定申告」

「『超』勉強法」

「海洋センターだより」

「マンタの生態調査」

オニイトマキエイ(通称マンタ)は、全海

洋の上に熱帯から亜熱帯にかけて生息する大

型のエイで、エイの仲間では最も大きくなる

種類として知られています。これまでの世界

各地での捕獲記録から推測すると、成熟した

マンタでは幅7m以上、体重は1.5トンに

も達すると考えられています。マンタはこの

ように大きな体をもつ大変目立つ生き物です

が、その生態に関してはほとんど調べられておらず、多くの謎が残されています。小笠原

同様にほとんど知られていませんでした。小笠原海洋センターでは、一九九七年からこのマンタの生態調査を父島列島と母島列島の沿岸域で開始し、これまでに若干の知見が得られましたのでここに紹介いたします。

小笠原におけるマンタ調査は、主に小型の調査船からの目視探索と水中での行動観察および遊漁関係者の皆さんからの目撃情報の収集により行われました。また、マンタの腹側には、四つづつ異なる黒い斑点模様があり(この模様は、生変化する)、この模様を写真撮影することにより個体識別を行い、その再発見の記録からマンタの移動を調べました。

この調査の結果、一九九七年八月～一九九八年七月までの一年間に約八十四匹のマンタを発見し、このうち三十三匹を写真撮影により個体識別することができました。このうちの七匹には再発見があり、同じ場所でも数日後にも発見された個体がいれば、父島と母島間(約五十km)を移動している個体も見つかりました。目視探索と聞き込み調査の結果を総合すると、マンタは小笠原の沿岸域に周年生息していると考えられ、特に三月から八月頃に目撃が多くなることがわかりました。また、マンタの交尾行動はこの調査により世界で初めて観察されましたが、小笠原では最高水温に達する七月～八月頃に例年交尾行動が見られることから、この時期に繁殖期があるようです。発見が多かった場所には、父島列島では東部・東島・兄島の東側・二見湾・母島列島では東崎・大崩湾周辺・浦島根と、いずれも岸から百メートル以内の場所での発見が大部分を占めました。これら発見の集中した場所は、いずれも地理的な特徴からマンタの餌となるプラנקトンの豊富な場所と一致しており、マンタはこのプラנקトンの分布状況にともなって生息場所を移動しているらしいこともわかりました。特に、父島の二見湾では、毎年三月～四月頃にかけて大量のプラ

ンクトンが分布するために、マンタもこの餌を求めて、見湾内に集まって来ているよう

です。この時期の二見湾では水面付近で鉛直方

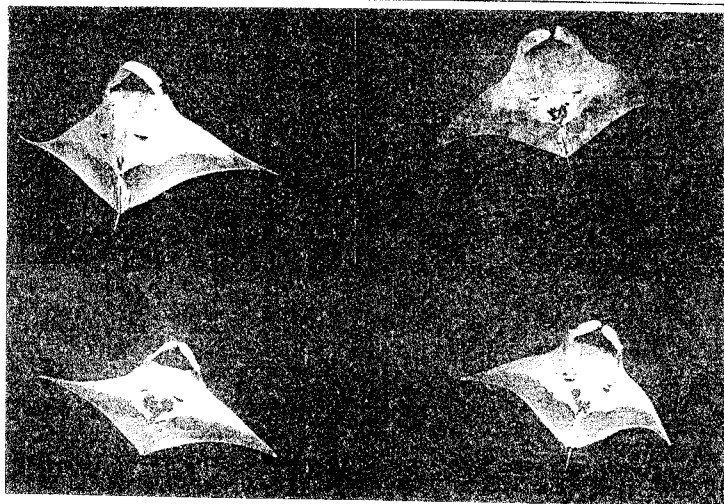
向の宙返りを繰り返している行動がよく観察さ

れますが、これは摂餌行動と考えられています。

小笠原のマンタ調査はまだ始まったばかりですが、以上のような貴重な調査結果が得られました。海洋センターでは今後もマンタ調査をより詳しく継続していきますので、皆さんも目撃情報などありましたらお知らせ下さるようよろしくお願いいたします。

「マンタの腹側の斑点模様、この模様は四つづつ異なることから、個体識別ができます。沖縄では、四つ名前が付けられており、十

年以上も毎年のように見られている個体があります。」



小笠原海洋センター

年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	1/4(月)	1/5(火)
父 島	村役場	休	休	休	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	父島保育園	平常どおり	休	休	休	休	休	休	休	午前保育 (給食なし)	平常どおり
	村民会館	平常どおり	平常どおり	休	休	休	休	休	休	休	平常どおり
	奥村運動場	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
	ゴミ収集	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり 可燃・不燃 全域回収	休	休	休	休	可燃・不燃 全域回収	平常どおり
	空き缶回収	休	休	平常どおり	平常どおり	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	母島支所	休	休	休	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	母島保育園	休	休	平常どおり	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
母 島	村民会館	平常どおり	休	17時閉館	休	休	休	休	休	平常どおり	平常どおり
	評議平運動場	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
	ゴミ収集	休	休	可燃・不燃	休	可燃・不燃	休	休	休	可燃・不燃	休
	空き缶回収	休	休	休	休	通常どおり	休	休	休	休	休
	ロース記念館	午前のみ	休	平常どおり	午後のみ	平常どおり	平常どおり	平常どおり	午前のみ	休	平常どおり

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。なお、診療所での急患対応は年末年始を問わ

ず、119番で取り扱いをします。村民の皆様には大変、ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

村職員給与の状況

職員の給与は、村議会の審議を経て、条例で決められています。村民の皆さんにご理解をいただく参考として、職員給与等のあらましをお知らせします。

1. 人件費の状況（平成9年度普通会計決算）

区分	歳出額(A) (千円)	人件費(B) (千円)	人件費比率(B)/(A)
平成9年度	4,871,801	569,040	11.68%

*人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

2. 職員給与費の状況（平成9年度普通会計決算）

区分	職員数(A)	給料(千円)	職員手当(千円)	給与費 期末勤勉手当(千円)	計(B)	一人当たり給与費 (B)/(A) (千円)
平成9年度	79	211,702	100,781	99,623	412,106	5,217

*公営企業会計の職員給与費は含まれていません。

3. 職員の初任給（給料）の状況（平成10年4月1日）

区分		小笠原村		国	
		初任給	採用後2年	初任給	採用後2年
一般行政職	大学卒	173,000	187,000	173,000	187,000
	高校卒	140,700	150,500	140,700	150,500

*一般行政職とは、村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。(企業職員を含めています。)

4. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成10年4月1日）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	246,900	345,900	31歳9月

*給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当等の月額を加算したものです。

5. 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	平成8年度	平成9年度
職員数(A)	66	70
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B)	19	18
比率(B)/(A)	28.79%	25.71%

6. 特別職の給料・報酬及び期末手当の状況(平成10年4月1日)

区分	給料・報酬の月額	期末手当支給割合
村長	650,000	3月 0.55
助役	580,000	6月 1.60
収入役	550,000	12月 1.90
議長	240,000	3月 0.55
副議長	195,000	6月 1.60
議員	176,000	12月 1.90

7. 一般行政職の級別職員数の状況（平成10年4月1日）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職務内容	課長	課長補佐	係長	主任	主事	主事
職員数	9	9	12	11	27	3
構成比	12.68%	12.68%	16.90%	15.49%	38.03%	4.23%
1年前の	8	6	13	7	31	4
構成比	11.59%	8.70%	18.84%	10.14%	44.93%	5.80%

8. 退職手当の状況

区分	支給率	普通退職 (月分)	定年退職 (月分)
	勤続20年	24.25	38.00
	勤続25年	32.50	50.00
	勤続35年	49.75	62.70
	最高限度	60.00	62.70
加算措置		なし	
退職時の特別昇給		なし	

9. 定員の状況

(ア) 部門別職員数の状況

区分	部門	平成8年	平成9年	平成10年	対前年増減数 平成8年	平成9年	平成10年
一般行政	議会	2	2	2	0	0	0
	総務	21	24	25	1	3	1
	税務	3	3	3	0	0	0
	民生	16	18	16	-3	2	-2
	衛生	13	13	14	0	0	1
	農林水産	3	3	3	0	0	0
	商工	2	2	3	0	0	1
	土木	7	8	10	0	1	2
	小計	67	73	76	-2	6	3
	特別行政	2	2	2	1	0	0
普通会計 計		69	75	78	-1	6	3
公営企業等	水道	7	7	7	1	0	0
	小計	7	7	7	1	0	0
合計		76	82	85	0	6	3

*職員数は一般職に属する職員数であり、東京都派遣職員、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時又は非常勤職員を除いています。

(イ) 平成10年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政	議会	0	0	
	総務	4	3	東京連絡事務所体制の見直し及び組織の是正
	税務	0	0	
	民生	0	2	欠員不補充
	衛生	2	1	診療所体制の見直し等
	農林水産	0	0	
	商工	1	0	基幹産業育成等
	土木	2	0	営繕充実による増等
特別行政	教育	0	0	
公営企業等	水道	0	0	
合計	9	6	3	

けんこう通信

第5号

村役場 村民課

2-3/13

保健婦 堀越

いきいき
健康ファミリー



従来、お年寄りのお世話というと、何から何まで介護者がやってしまうという傾向がありました。しかし、このようなことはお年寄りの運動機能を低下させたり、行動力を減退させたりして、かえって寝たきりのきっかけとなってしまいます。

時間がかかっても、自分で出来ることは自分で実行してもらうよう配慮することが大切です。同時に、転倒などの事故が起こらないように、お年寄りの安全面に目を光らせることも忘れずに。

「手は出しすぎず目は離さず」 が介護の基本 自立の気持ちを大切に

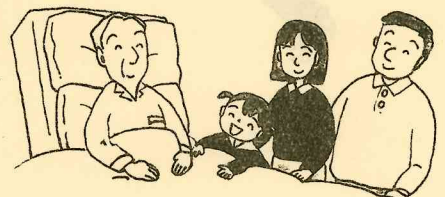
手を出しすぎない介護の心得

お年寄りの「自分でやりたい」という気持ちを尊重しましょう

お年寄りの気持ちを考え、自尊心を傷つけないようにしましょう

介護者は自分の仕事や趣味などの時間を大切にしましょう

全力投球の介護を目指さないようにしましょう



自立を促す介護をしましょう

いままで

「お年寄りはいたわらなければ」などの思いこみで、寝かせたままにして何でもやってあげる介護をしていませんか。

寝たきりのお年寄りの介護を他人に手伝ってもらうことに抵抗感を持ていませんか。

一人で動けないからといって、ベッドの上が生活の場になっていませんか。

一週間寝込んだだけで、筋肉の力が衰え、関節が固まってしまいます。

介護を一人で抱えてしまつては、介護者の心身も疲れきってしまいます。

ベッドの上の生活は、まだある能力まで低下させて本当の寝たきりを作つていしまいます。

これから

早期離床につとめましょう。又、時間がかかってもできることは自分でやらせてもらうことが大切です。これがリハビリテーションにつながります。

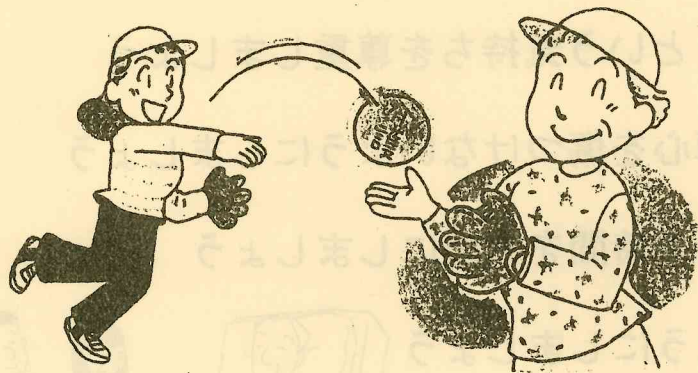
保健婦の訪問やホームヘルパーの派遣など、保健・福祉サービスを上手に利用して、介護を楽にしましょう。また、家族で役割を分担することも大切です。

住まいの改善をしたり、機器をうまく活用したりして、お年寄りの行動範囲を広げてあげましょう。

《イルカの伝言板》



朝夕、急に冷え込みましたがみなさん風邪などひいていないでしょうか。実は、私自身がひいてしまっています。そこで、今回は知って得する風邪情報。人前で『くしゃみ』はなぜいけないか。くしゃみ1回で、空気中に飛び散る飛沫は、約10万個、また飛び散るスピードはなんと秒速120mともいわれています。そのうち4000個は、30分以上空気中に漂っているとか。もし、風邪ウィルスを持った人のくしゃみであれば……。まだ風邪をひいていない方もちょっとしたスキをついて入りこんでくるので、手洗いとうがいをごまめに行ってください。そして、私を含め、風邪をひいている人は、ウィルスをまき散らさない努力が必要のようです。ハックション。



介護保険ニユース

第 3 号

小笠原村村民課

平成 1 0 年 1 2 月 1 日 (火) から

高齢者の日常生活実態調査及び

介護保険制度に関する調査を行います

前回の「介護保険ニュース第2号」で「お願い」として掲載した（高齢者実態調査及び若年者調査への協力をお願い）とおりの実態調査を行います。お知らせした調査方法と調査時期が変更したため改めてご協力をお願いいたします。

《 高 齢 者 実 態 調 査 と は ？ 》

介護保険制度は平成12年4月1日から施行されますが、制度自体これから決まっていく部分が多く、村としても委員会等を開催しながら対応にあたっている状況です。

村はこれから介護保険事業計画を策定していくことになりますが、より村民の皆様の声を反映していく為に、実際にどれだけの方がどんなサービスを必要としているのかなど現状を把握するための調査を行います。このうち65歳以上の方を対象とした調査は面接形式で介護保険関係機関の調査員がご自宅を訪問し調査します。調査内容は質問形式で約10分程で終わる内容となっています。調査日時・調査員名等は後日郵送されるハガキでご確認下さい。

調査員は事前研修を行っておりますので個人情報に関しては細心の注意を図ります。何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願いします。

《介護保険制度に関する調査とは？》

介護保険施行時に40歳以上65歳未満に該当する方は保険料を徴収することになりますので、若年者調査として介護保険制度全般に関する調査を行います。

調査方法は個別な面接形式ではなく配布・回収形式で行います。12月1日（火）以降に調査票を配布し、12月16日（水）に回収しますのでご協力の程宜しくお願いします。

65歳以上の方

平成12年4月1日介護保険施行時に65歳以上に該当し平成10年12月1日現在、小笠原村に住所を有する方

12月1日（火）よりご自宅を調査員が訪問する形式で行います。

事前にハガキで調査日時等記載したお知らせを送付します。

40歳以上65歳未満の方

平成12年4月1日介護保険施行時に40歳以上65歳未満に該当し平成10年12月1日現在、小笠原村に住所を有する方

12月1日（火）以降に調査用紙をご自宅に配布します。

直接その調査用紙に記入し、ご自宅で保管して下さい。

12月16日（水）に調査用紙を回収に伺います。

実態調査の集計を基に介護保険事業計画を策定いたします。実態調査は村民の皆様の現状、意見を統計結果としてまとめ委員会等を経て計画を策定していく土台となります。介護保険事業計画は保険料等を算定する基礎になる小笠原村の福祉計画です。実態調査の趣旨をご理解の上、皆様のご協力をお願いいたします。

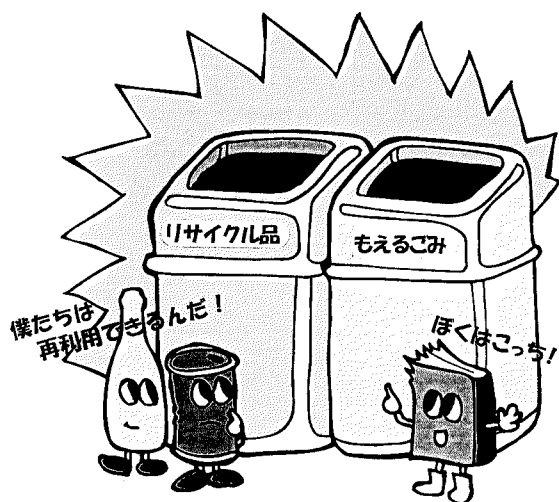
村では島内美化、環境保全を推進するため、このようなチラシを作成し、島内全民宿のすべての部屋に掲示していただくことになりました。村民の皆様におかれましてはご承知おき願います。

産業観光課

ご来島のお客様にお願い。 小笠原の環境保全に、 ご協力下さい!



ごみ持ち帰り運動を実施しています。
・街路や景勝地にはごみかごがありません。
・ごみは必ず民宿やホテルシップに持ち帰りましょう。



リサイクルアイランド小笠原をめざしています。
・ごみは民宿やホテルシップで分別して下さい。
・分別の方法は、宿の人に聞いたり掲示を見て下さい。



来島者は街路のごみステーションを使わないで下さい。
・ごみステーションはごみ捨て場ではありません。
・収集日や時間などのルールがあります。
・むやみに出された分別されていないごみは、資源化できません。

村民の全部が自然の監視人
小笠原の貴重な自然環境を守ろう!

小笠原村産業観光課・小笠原村観光協会・母島観光協会
2-3114 2-2587 3-2300

(このチラシは、民宿の各部屋に掲示して下さい。)